

佐賀市議会定例会議案説明

(令和3年6月1日)

本日、佐賀市議会定例会を招集し、当面する諸案件について、御審議をお願いすることになりましたので、これら提出議案の概要について御説明申し上げます。

*

*

まず、補正予算議案について、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、制度改正に伴うもの又は緊急を要する経費など、必要最小限の補正措置を講じております。

第62号議案「一般会計補正予算（第4号）」は、補正額約15億4,600万円で、補正後の予算総額は、約1,052億3,000万円となっております。

以下、主な内容を御説明申し上げます。

まず、バスセンターサイン再編整備事業であります。

- この事業は、佐賀駅バスセンターにおける市民や来訪者の利便性の向上を図るため、利用者の視点に立った案内サインの更新、デジタル化等を実施するものであります。

今回は、この整備事業の委託に要する経費を令和4年度までの債務負担行為として措置いたしております。

次に、高木瀬小学校仮設校舎設置経費であります。

○ この事業は、近年、児童数及び特別支援学級数の増加により、教室不足が生じている高木瀬小学校について、仮設校舎の設置や駐車場等の整備を行うものであります。

今回は、仮設校舎の設置等に要する経費を計上するとともに、仮設校舎の借り上げに要する経費を令和9年度までの債務負担行為として措置いたしております。

以上、「一般会計補正予算（第4号）」の主なものを御説明いたしました。その財源といたしましては、それぞれ国・県支出金、財産収入、市債等で措置し、繰入金により収支の調整をいたしております。

なお、一般会計の細部につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

*

*

次に、条例議案について、御説明申し上げます。

第64号議案「佐賀市重度心身障害者に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」は、県の制度改正に伴い、医療費助成の対象者に、精神障害者保健福祉手帳1級に該当する者を追加するものであります。

その他の議案につきましては、それぞれ議案の末尾に提案理由を略記いたしておりますので、それにより御承知をしていただきたいと思います。

以上、よろしく御審議をお願い申し上げます。